夏休みのくらし (保護者向け)

高浜市立南中学校

皆様のご協力によって、生徒一人一人に有意義な夏休みを過ごさせたいと思います。 自分の子ども、よその子どもの別なく「愛の一声」をかけてください。 学区における南中生の行動で気になる点がありましたら、学校まで連絡をお願いいたします。 <1 52-4831>

- 1 「法律」「条例」で禁止されていることは絶対にしないように指導してください。 (万引き・窃盗、飲酒、喫煙、無免許運転、夜間のゲーム場への入場、深夜徘徊 など)
- 1 生徒が友人を訪問しても、**午後6時には帰宅(市内統一帰宅時刻)**させてください。 (訪問させる場合は、事前に相手方に電話等で連絡してください。)
- 3 たとえ勉強のためであっても、生徒同士の外泊はやめさせてください。
- 4 生徒同士で市外へ外出させるときは、用事・行き先・帰宅時刻を確認してから行かせてください。
- 5 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用させてください。
 - ※平成27年の改正道路交通法の施行に伴い、「一時不停止」や「信号無視」などの危険なルール違反の罰則が強化されただけでなく、繰り返しの違反者には警察での『自転車運転者講習』が課せられます。
- 6 生徒の持ち物・服装には、十分注意を払ってください。
- 7 休み中であっても学校へ来るときは、制服・体操服(部活指定の服)を着て徒歩で登校させてください。
- 8 子どもが、海水浴、キャンプ、夜釣り、夏祭りや花火見学などに出かけるときには、保護者 または指導者(成人)が同伴してください。
- 9 夜の外出はやめさせてください。(午後11時以降は深夜徘徊による補導の対象です。)
- 10 **子ども同士で大型店舗へは行かせない**でください。 (**東浦や大高のイオン・刈谷や知立のアピタ・安城のドンキホーテ**などでのトラブルが、例 年報告されています。)
- 11 学校でも「夏休みのくらし(生徒向け)」を配布し、夏休みの生活について事前指導を行いますので、そちらの案内もご確認ください。

- <特に注意していただきたいこと> -

- ・ 携帯電話、スマートフォン、SNS等の利用によるトラブルが非常に増えています。
 - ※使用方法や使用状況についてお子さんと話し合われること、保護者の方で時々は確認される ことをおすすめします。
 - ※生徒間の携帯電話・スマートフォン等の午後9時以降のSNSを通じたやりとりの自粛をお願いします。
- 何かあったとき(恐喝や変質者の被害等)は、「すぐに警察に通報」するよう保護者の方からも指導をお願いいたします。<警察:110番>< 碧南警察:46-0110>

※学校への連絡について

夏季休業中の土、日、祝日は留守番電話対応になりますので、ご承知おきください。 また、学校閉校日(8月10日~8月16日)は高浜市教育委員会(52-1111)へご連絡ください。